

公文書監理室

平成昭和 2 年 7 月 30 日
20 時 2 分 46 秒受付

暗 略

秘
無 期 限

36

電 信 案

（※印欄内は電信課記入）



電信課長 化

大臣 秘書官 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アジア局長 審議官 参事官 北東アジア課長 地域調整官 首席事務官	※発電係 1 <i>mll</i> 2 <i>h</i> 起案 昭和2年7月30日 起案者 番正 電話番号 2416
---	---	---

（注意）1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います

八〇字

在	韓 国	大使 総領事	あて	外務大臣 発
件名	在韓被爆者問題			
主管・文書記号	※電番	大至急 普通	至急 (優先処理)	パターン・コード
要 化	第1163号			
転電 転送 在 転報	※転電番号	大至急 至急 普通 (優先処理)		
		大 使・総領事あて		
↓				
※				
07420975	優先	KANKOKU	F電	

（昭和六二）一〇・六改正

GB-1

外務省

回覧番号

(二八〇字)

貴電第2570号に關し

1. 韓国原爆被害者協会主催の展示会に対する
貴館の名義付与については、当方としても異
存なく、協会に対し然るべく通報ありたい。

なお、貴館の後援が、協会及び同展示会に
対する資金援助とは全く関係ない旨、先方に
申しリマインドしたい。

2. 今般の展示会の目的が、「原爆福祉平和会館
建設の財源づくりである由なるも、右会館が
如何なる性格のもので、韓国政府により構想
中の「被爆者健康福祉センター」とは何らかの
関係があるのか、等につき、状況を調査の上
結果回電ありたい。

(3)